

## 令和4年度第1回伊丹市スポーツ推進審議会 議事録

場所：伊丹市役所議会棟3階 議員総会室  
日時：6月6日（月）14時～16時

出席者：10名 傍聴者1名

- 会議録署名人の指名
- 「伊丹市スポーツ推進計画」中間見直しに係る諮問
- 教育長挨拶
- 会長挨拶

### 議題1「伊丹市スポーツ推進計画」中間見直しについて

（事務局）

伊丹市スポーツ推進計画中間見直しについて、資料1に沿って説明。

（会長）

何かご不明な点、ご質問があればお願いしたい。

（A委員）

兵庫県が令和4年度から10年間にわたる第2期スポーツ推進計画を出しているの、それとも関連づけて見直しをお願いしたい。

（事務局）

承知しました。

### 議題1（1）前期期間における取組実績について

（事務局）

前期期間における取組実績について、資料2に沿って説明。

（会長）

この4年間の取り組みについての評価を事務局の方から簡単にさせていただいた。何かご質問あればお願いしたい。

（B委員）

するスポーツの1-1「幼児の運動遊びを推進する」について、緑ヶ丘体育館で様々な取り組みをしているが、2020年～2021年のコロナが流行した期間で、参加人数はどれくらい減ったのか、また中止になった取り組みがあるのか教えてほしい。

また1-4「運動部活動における外部指導員を充実する」について、伊丹市内の中学校区何校のうち8校に配置したのか、また20名の外部指導者の関わり方は、休日のみなのか平日も含めて長い時間関わっているのか教えてほしい。

(事務局)

各種教室の受講者数の増減については、指定管理者に確認するため後程情報提供する。  
部活動の外部指導者に関しては、市内8中学校すべてに配置している。活動については休日に限らず平日も行っている。

(会長)

外部指導者20名の件については、中学部活動の地域移行の話の中でも、話題になるのではないかと思います。

(C委員)

するスポーツの3-3「歩きやすいウォーキングコースやジョギングコース及び自転車専用レーン等の整備を進める」の、「伊丹を歩こう！ワンデーウォーキング」について盛況ぶりや、どのような方が参加されたのか怪我等はなかったのか教えてほしい。

(事務局)

空港・にぎわい課が開催している事業で、1日かけて市内のウォーキングコースを歩くイベントであるが、盛況ぶりや怪我の有無については確認して情報提供をする。

(C委員)

毎年開催しているのか。

(事務局)

はい。今年も開催していると思う。

(会長)

昔、推進委員がポイントラリー形式で、市内の名所等を含めてコースを作ってやっていたと思うが同じようなものか。

(A委員)

以前、市内のポイントにスポーツ推進委員が立って、市民の皆さんに歩いていただくというイベントをした。  
それが今では「伊丹を歩こう！ワンデーウォーキング」という形になっているのではないかと考えている。

(C委員)

医師会で協力できることがあるかもしれない。また何かあれば伝えていただければ。

(A委員)

せっかくだから、紹介だけさせてほしい。  
するスポーツの4「障がい者の実施者をふやす」の3に取り組みなしと書いてあるが、実際はスポーツクラブ21の方で車椅子バスケの体験会を実施し、障がい者スポーツに対する啓発活動を行っているスポーツクラブもあると聞いている。  
2つ目は、緑ヶ丘体育館で、女子バスケのリオデジャネイロオリンピックに出場した大崎選手が、先日クリニックをやってくれた。こういったことも取り入れていただけたらと思う。  
それと、伊丹独自のスポーツ文化の推進のところの5「スポーツフォトコンテストやスポーツファッションコンテストなどのスポーツアートを推進する」に入ると思うが、スポーツセンターで自然をテーマにしたフォトコンテストを実施し、優秀作品をホームページやSNSで発信をして市民のス

スポーツへの関心を高めたという報告があった。

またラスタホールとスポーツセンターで共催をして、スポーツに関する絵本の展覧会を開催したということも聞いている。それと「子どもや若者が楽しめるスポーツ環境の整備」のところの1、スポーツクライミングに関して、障がい者のクライミングで伊丹に関係する選手がワールドカップ3位になったと聞いている。また、三軒寺広場で3×3のバスケの大会をして若者がたくさん集まってきたということも聞いているので、紹介していただけるとありがたい。

(会長)

事務局の説明に対しての質問というところから、もうすでにそれぞれの委員さんが現状認識あるいは課題等についてのご意見を伺っているように思うので、事務局の説明を含めて、スポーツに対してのご意見をいただけたらと思う。

(副会長)

この資料は内部資料か、どこかに公開されることはあるのか。

(事務局)

本審議会の資料はホームページに公開する。

(副会長)

質問でもあったように実施主体がわかると、見る方はどんな人が何をやっているのかというのがよくわかるのではないかと思う。指定管理者や、スポーツ協会や、学校がやっているものがあると思う。次の計画には稲葉先生が言われたように、人数が減った増えたとかもあればいいと思うが、資料ばかり詳しくなっても大変だから、実施主体等がわかると公開する資料としても見やすくなると思う。

(D委員)

障がい者スポーツの視点から申し上げる。障がい者スポーツの予算の中心は文科省で、厚労省からの予算で実施しているのが、アイ愛センターで実施している障がい者を対象とした文化スポーツ教室である。この教室で、もっとやりたいという時は障害者スポーツ協会が受け皿となって、次につないでいくという流れがあるから、アイ愛センターと障害者スポーツ協会との連携はできているところはあると思う。スポーツセンターでもあすなろ教室とか障がい者スポーツの導入に力を入れているところがあったり、推進委員さんが指導者・審判講習を受けているにも関わらず、うまく連携ができてない部分もあるのかなと思う。アイ愛センターの指定管理を受けている伊丹市社会福祉協議会さんとの連携は非常にうまくできているところだが、市内でもまだまだ課題はあるかなと思う。緑ヶ丘体育館にもバスケットボールの練習会場として、ずっと使わせていただいているので、指定管理者ともうまく連携できれば障がい者スポーツの受け皿というものは、今後まだまだ開拓する余地があるのかなと思う。

(E委員)

今、レディーススポーツが一番力を入れているのは、健康教室である。するスポーツの3-1に、健康教室がないので市民の方に宣伝したい。健康スポーツ広場で健康体操と、いろんなスポーツを教えていくという教室に力を入れている。これまではコロナで非常に少なかったが、4月からすごく人数が増えた。是非とも宣伝を兼ねて、ここに載せていただければありがたいと思う。

(会長)

事務局、よろしいか。

(事務局)

はい。

(F委員)

社協は社会的弱者に関わる取り組みをやっていて、対象者は高齢者あるいは障がい者、子どもたちとか貧困やひきこもりといった方を対象としている。そういった方々に対するスポーツの関わりを考えると、スポーツは案外難しい面もある。何かゆるいスポーツとかやさしいスポーツ、軽く体を動かしていけるようなスポーツのアピールをしていただけたらと思う。今回のコロナ禍により、人と人との交流がなくなってきて、孤立化している高齢者の方もたくさんいる。また仕事を失ったり収入が減って貧困という問題も出てきている。1人でできてお金のかからないスポーツも何かピックアップしていただければありがたいと思う。

(会長)

黒瀬委員は商工会議所からの選出で、オリンピックパラリンピックの時に商店連合会を中心にパブリックビューイングを準備されていた。結果的にできず、代わりに人を集めずパソコン機器を使っただけのPRをやっていた。またスポーツ協会の大会に対してご支援をいただいていることもあるので、そういう点でご意見があれば、一言お願いしたい。

(G委員)

パブリックビューイングで、ロンドンオリンピックの時に柔道の杉本美香選手の出場の時には、産業振興センターの6階を会場として利用し、市民の方たくさんに来ていただいた。それから、田中将大選手・中島宏之選手が北京オリンピックに出場した時にも後援会をやった。2020大会においては、残念ながらコロナということで開催できなかった。ただオンラインを活用することは、今後大いに行えるのではないかなと思う。トップアスリートスポーツ、ユーススポーツなどを見る機会を推進するということになると思うので、今後もそういう選手たちが出れば、商工会議所としても協力させていただけると考えている。それと、トップアスリートの選手たちが地元に戻ってきてくれるのは、幼い頃から伊丹市のバックアップであったり、現役で活動時にたくさん伊丹市民の方に来てもらったとか、そういう実績がないと、伊丹市に対して感謝の気持ちを持って帰ってきてもらえないんじゃないかなと個人的には思う。小学校中学校の時から、トップアスリートになりそうな方々を何かバックアップできるような支援体制が市としてあればと思う。

(C委員)

特定健診65歳以上の中でロコモ検診というのを市でやっている。健診、問診でチェックしていくが何点になった人は要注意・要指導で、整形外科や脳神経等に行っていただくということで終わってしまうので、できればロコモ検診の結果とかも参考にさせていただいて、活用していただけたらと思う。

(事務局)

わかりました。

## 議題1(2) 中間見直し事項(素案)について

(会長)

次に議題1の2の中間見直し事項素案についてに移りたいと思う。  
事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

中間見直し事項(素案)について、資料3に沿って説明。

(会長)

推進計画中間見直し事項の素案の説明をいただいたが、主な変更点として①中学校部活動②スポーツクラブ③スポーツにおけるDX④スポーツの安全安心という4点である。ご意見やご質問を受けたいと思うが、最初に変更点①の中学校部活動の地域移行のその後の情報について、聞くところでは5月の終わりぐらいに国の方からは具体案が示されると聞いていたが、その辺は出ているのか出てないのか、また出ているのであれば、どんな内容で出ているのか教えてもらいたい。

(H委員)

阪神・県の中体連の会長の方から、5月終わりにスポーツ庁、それから中体連の協議があると聞いている。具体的な内容については6月ぐらいにはお示しできるだろうと聞いている。

(事務局)

5月末、国の方で運動部活動の地域移行に関する検討会議というのが開かれて、案が出されている。今日報道で見たが今日の午前中に有識者会議が正式にスポーツ庁に提言を提出したと聞いている。スポーツ庁がどのように市に下ろしてくるかを待っている状態である。

(会長)

それでは、まだ今日の段階で具体案を説明するということまではいかないと思う。何かその辺りで、富山先生なり稲葉先生の方で国の動き等を把握されているところがあれば、補足で説明をお願いしたい。

(副会長)

運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言がまさに6月6日の今日出まして、スポーツ庁はそれに対しての対応を出してくると思うが、指導者・施設・会費のことだったり、課題になるところがおおよそ網羅されているような検討会議からの答申が出ていますので、まだ中身を読み込めてないが、ここがおおよそこのような内容になっていくのだろうと思う。

(A委員)

私の方に入ってきている情報だけ提供する。

検討会議の提言の中の概要が、スポーツ庁から出ている。

その中で、構築の方法等ということが書かれていて、まずは休日について着実に進めた上で、次のステップとして、平日に取り組むことを基本とする。市町村において、地域スポーツ担当部署や学校の設置、管理運営を担う担当部署、地域スポーツ団体、学校等の関係者からなる協議会を設置し、活動の実施主体やスケジュールなどを検討し実行しなさいと書いてあり、これについてはもうすでに令和4年度から6年度までの取り組みの事例が例示されている。伊丹にとっても大事なところがあり、学校体育施設の活用を推進するために、地方自治体やスポーツ団体等が連絡調整するための協議会を設置し、利用ルール等の策定や利用の割り当ての調整を行い、施設利用の促進、学校の負担軽減のため、放課後や休日の学校体育施設の管理を、指定管理者制度を活用するなどして、スポーツ団体等に委託するところまで書かれている。先ほど副会長が言われたように非常に細かく書かれているので、しっかり勉強させていただきたいと思う。

(会長)

部活動の問題については、国の方からは唐突にいろいろと出てくるが、具体的に、各市町村でどう取り組んでいったらよいのか見えてこないのので、今後の会議で伊丹市としてどう取り組んでいくか

を、考えなくてはいけないと思う。

また保健体育課の方でいろいろお世話になることが多いと思うがよろしくお願ひしたい。

では、全体を通じて骨子の素案についてのご意見をいただけたらと思う。

どの項目からでも構わないので、ご意見をお願ひしたい。

(H委員)

現場の声からすると、部活動で自分の専門種目を担当している人が半分ぐらいである。例えば陸上  
が指導できる教諭が5人、テニスの指導ができる教諭も5人。ただ、卓球を指導できる人が、男女  
卓球部に顧問が2人ずついるうち実際1人のみ。それも技術指導ができるのではなく、去年から副  
顧問でいたとか。現場としては、歪が非常に大きくて、陸上の専門員長の先生に、違う部活を持っ  
てもらわないといけないとか、そういった調整に、年度末から年度始めにかけて揉めたというのが  
現状である。

そもそも部活の地域移行というのが出てきたのが教員の働き方改革によって、80時間超え、100時  
間超えがクローズアップされて、時間の短縮というところで、どうしても80時間になると過労死ラ  
インを超えてしまうところになるので、休日は授業を行わないというところと一緒に、休日には教  
員も部活動の指導に携わらないというようなところから出てきていると聞いている。

ただ先ほど言ったように平日となると、平日に教員が指導し、土日は、地域の方が指導するとな  
ると指導方法に差が出てきたりするところで、まだまだ課題が多い。

コロナで緊急事態宣言やまん延防止で部活がない時、教員の勤務時間は80時間以内がほとんどだっ  
た。ただ、部活動が始まって、来週再来週から中体連の総体が始まると、2日で16時間とか20時  
間とかという超過勤務が出てくるのでその辺の解消も今後検討していかなければいけない問題かな  
と思う。それから、外部指導者は本校に3人付いているが、土日と平日両方やれる人はなかなかい  
ない。また部活動指導員についても、本校は付いてないが、市内で2校ということで、引率や休日  
とかの練習試合で1人しか引率できないという場合には、そういった外部指導者の引率があれば大  
変助かる。ただ予算の関係もあると思うので、全校に潤沢に配置というところまではいってない  
というのが現状。

(会長)

さきほどの陸上の人数等は東中学校の人数か。

(H委員)

本校の部活動の指導者人数である。

テニスの顧問4人のうち3人が異動して残ったのは1人だった。そこに4人指導できる人が来て合  
計5人になった。陸上はもともと2人いるところに3人の専門の先生が転任になり、5人になった  
が、他クラブに空きがあるので、専門外の指導をしないといけないという問題が出てきた。

教員の異動が多いと、どうしても部活動指導者に過不足が生じる。今後もそういった学校が出てき  
て、苦勞するのではないかと思う。

(会長)

市内全体で見ても昔のように全員が顧問をするというような状況ではなくなってきているように  
思う。教育委員会への依頼になるが、教職員の異動については、部活動のどういう指導ができるか  
ということも考慮に入れて、一緒に顧問ばかりが中学校に集まるとか、1人もいないとかいうよ  
うなことができるだけ起きないように、人事上の配慮も今後は必要なのかなという気もする。教育  
委員会内部で、そのような調整等もしていただいて、少しでも問題解決に努力できればなと思う。

(H委員)

今言われたこともわかるが、部活はできるが授業はあまり熱心にしない等、様々な教員がいる。学

校長としては普段の授業や普段の業務を一生懸命やってもらえる先生が良いと言う。その辺がちょっと難しい。

(会長)

授業を熱心にしないのは別の問題ではないか。

(H委員)

そのような先生も過去にはいるのが現状である。  
そこは校内で解決する必要がある。

(事務局)

先ほどご意見いただきました件について、授業力とか指導力の向上というのをどの教員も研鑽を重ねていかないといけないと思うので、指導力向上に向けて取り組んでいきたいと思う。  
人事については、人事部門になるので、この会でこのようなご意見があったということは伝える。

(会長)

部活動の問題については部活動推進委員会という PTA の代表の方とかも入られる組織があるので、話し合いの内容等も参考にしながらこの会としても進めていきたい。

(副会長)

今お話のあった部活動検討推進委員会で検討して進めていることも、出してもいいのかなと思う。  
部活動の地域移行とスポーツクラブ 21 の充実は、個人的には深くリンクしているようなテーマだと思う。  
部活動の地域移行で外部指導者の養成活用というのがあるが、やはりスポーツクラブ 21 の指導者が学校に行ったり、あるいはやがてはスポーツクラブ 21 で、学校の部活を引き受けるようなことを国としては想定しているのではないかなと思う。そこをリンクして考えていくような表現があってもいいのかなと思う。  
スポーツクラブ 21 は兵庫県は 100%で、こういう仕組みがあるというのは、国全体でも総合型地域スポーツクラブ設立の時には随分リードしていた仕組みだと思うので、引き続きクラブを支える組織として、上手く回ってる事例を作っていけばいいなということと、スポーツクラブ 21 については、やはりクラブとしてさらに充実・運営体制の強化という取り組みが非常に重要なことであると思う。  
総合型クラブは登録認証制度が始まり、公共団体に認証を受けたクラブはどんどん役割を担ってもらおうという流れができると思う。はっきり書くべきかどうかはわからないが、登録認証の支援といった情報を流して、次のステージにクラブが発展していけるような支援をしていくべき。スポーツクラブは伊丹の大きな資源で大切なプレーヤーだと思うから、上手く活用しない手はないと思う。  
また変更点 4 の支えるスポーツで「各スポーツ団体と連携し、スポーツ分野におけるあらゆる暴力不適切指導の根絶を図る」も非常に重要なことで、国全体で定期的にどこかから問題が上がってくると思うので、研修を開催するなどしてスポーツインテグリティに取り組んでいくことが大事。私も学生を教育するしかないが、いろんな折に触れて、部の先生方の研修会等でも取り組むべき重要なテーマだと思う。

(会長)

私が多く意見を言うのははばかられるが、富山先生のお話で、スポーツクラブ 21 が中学校部活動の受け皿になるのが国の狙いで、現実的な話としてはそうなるのではないかということだが、地域の受け皿をつくる必要があるならば、スポーツクラブかあるいは各学校で進めているコミュニティス

クールという組織のいずれかしかないと思う。

現実問題、スポーツクラブ、コミュニティスクールも小学生等を対象にしたスポーツクラブの運営はしているが、中学生は実施しておらず、人員的に見ても今の組織の中では中学の部活動までは受けられないと思う。

将来的にはスポーツ協会やその他の教育関係機関に協力をお願いして、まず指導者を発掘していかなくてはいけないと思う。

そしてスポーツクラブ、コミュニティスクールに新たな指導者に入ってもらって、部活動の指導をしていただくという形になっていくのかなと思う。

お金の問題も大変だが、人を集めるのはそれ以上に大変なため、スポーツ協会も指導者研修をできるだけ積極的にやっつけていこうと思っているが、市でも今後指導者を発掘していくために国が行っている公認指導者の研修会への参加を補助したり、市独自の研修会・講習会を、計画的に実施するということが今後必要と思うので、そういうことを答申の中にも出していただけると思う。

(D委員)

発端は教職員の働き方改革がメインだと思うが、視点を変えて子どもを中心に見たときに、学校と地域が協力的に子どもたちを見守る社会システムを作る一つの切り口がスポーツだと思う。障がい児は、身体の特別支援学校ではクラブ活動というのがほとんどない。知的障害とか視覚障害の学校であれば、何割かはあるが、小学生の受け皿を地域に探したときに、ほぼないのが現状かと思う。そう考えると福祉の視点では、障がい者が地域に入っていく1つの仕組みとして、現在地域福祉ネットワーク会議を各地域で実施し、障がい者も地域住民として住みよいまちづくりに意見を出しながら、民官が共同で作っけていこうという仕組みを作っている。

しかし、スポーツの観点では、スポーツクラブ21に障がい者を参画しようという視点はこれからの取り組みであるので、同じように考えて、地域の住民当事者がスポーツクラブ21に参画できる仕組み作りを、教育や福祉行政の部局等がタッグを組み、共に行う機会になると思う。

(会長)

いろいろご意見はたくさんあると思いますが、次回の時にいろいろと出していただけたらと思う。議題がたくさんあるので次の議題に移りたい。

## 議題2 市民アンケート(案)について

(会長)

今後の予定の中に示されているように、6、7月ぐらいに市民アンケートの実施を予定している。そのアンケート内容について審議をお願いできたらと思う。事務局の方からまず説明をお願いしたい。

(事務局)

市民アンケート(案)について資料4に沿って説明。

(会長)

アンケートについての説明があったが、平成28年度に基本計画を作る際、アンケートを取った内容を踏まえており、新規のものもたくさん入ってはいるが、ご意見がありましたらお願いをしたい。

(F委員)

問21の施設で、ウォーキングコースは入れないのか。



(事務局)

市立の施設を記載しているが、ウォーキングコースも記載できる。

(F 委員)

どれだけ知っているのか、整備してほしいところがあるか等がわかれば参考になるのではないかと思う。

(事務局)

同様の問 22 も含めて検討する。

(B 委員)

問いかけの部分に関して、問 22 の利用したことがありますかという質問は、生まれてこの方 1 回でも利用したことがありますかということか。

(事務局)

そういう趣旨です。

(B 委員)

1 度でも利用したことがといった言葉があった方が良いと思う。例えば過去 1 年間で 1 回でもとくと捉えると、回答が変わることがあると思う。

1 度でも利用したことがある場合はということで、選んでいただいたらいいかなと思う。

(事務局)

わかりました。ありがとうございます。

(G 委員)

11 ページの確認で、

あなたの性別をお知らせくださいのところは、市の方針は男性・女性・回答しないでよかったか。

(事務局)

基本的には聞く必要がない場合はこういう設問自体を載せないが、載せる場合には、回答しないというような項目も必要で、スポーツに関しては女性の実施率がどれぐらいかということも把握しておきたいため、このような形式にしている。

(G 委員)

男性、女性、その他、回答しないの 4 つ程度あったほうがいいのではないか。

(事務局)

市の方針ではこのように記載している。

(G 委員)

わかりました。

(B 委員)

11 ページで、スポーツ振興施策について、施策というと固く感じると思うので、例えば「伊丹市のスポーツ振興に向けての取り組みについて」ぐらいにしてもいいかなと思う。

(事務局)

わかりやすい表現に変えます。

(会長)

アンケートの項目については、このような内容でよろしいか。

事務局は今月から来月にかけてアンケートを実施して、それを8月・9月にまとめるという、時間的にも大変しんどいと思うが、よろしく願いしたい。

それでは全体を通して何かご意見等があれば、お願いをしたい。

(一同)

特になし。

(会長)

それではいろいろご意見をいただいたが、次回の会議までにまた事務局の方で、整理をしていただいて、いい形でまとめていけたらと思う。

(事務局)

本日ご審議いただいた議題1の2の中間見直し事項の素案について、伊丹市スポーツ推進委員会にもご意見を伺いたいと考えている。

次回審議会で、そのご意見を報告し、再度ご審議いただきたいと考えているが、そのような方向で大丈夫か。

(会長)

伊丹市のスポーツ推進委員会の方からも、意見をまとめていただいてこの会に出していただく方向で進めたいということだが、本会には伊丹市スポーツ推進委員会会長である相原委員も所属しており、推進委員会の意見として出していただくことで相原委員にお願いしたいと思うが、よろしいか。

(A委員)

はい。

(会長)

皆さんもよろしいですか。

(一同)

はい。

(会長)

それでは本日予定しておりました内容はこれで終了となりますが、積極的にご意見をいただきありがとうございました。

大変大きな課題ばかりですので、次回までに今日の資料を振り返っていただいて、次回またご意見をいただけたらと思う。

(事務局)

これをもちまして令和4年度第1回スポーツ推進審議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

(閉会)

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針第5条第3項の規定により、ここに署名する。

令和4年 8月 30日

会議録署名委員

会議録署名委員